

令和 6 年 4 月 8 日

こども誰でも通園制度について

当園では、令和 6 年 6 月 3 日よりこども誰でも通園制度のモデル事業へ参加をいたします。

制度の詳しい概要については下記のリンク先からご確認いただければ幸いです。また保育所等に通っていない 0 歳 6 か月から満 3 歳のお子さんを保育要件等なく月に 10 時間まで保育所に預けることができる制度です。子どもにとっては保育の専門職がいる環境で家庭とは異なる経験ができたり同世代の子どもなど家族以外と関わる機会が得られたりするほか、親にとっても育児負担の軽減や孤立感の解消につなげることなどが期待されています。

当園では、月曜日から金曜日の 9 時から 15 時の間で事業を行います。給食の提供も予定しておりますが、まずは下記の時間帯での定期利用者の申込を受け付けいたします。申込は 4 月 15 日の 9 時より電話にてお受付いたします。利用開始には一度担当職員と面談をさせていただき利用時間や曜日を決定いたします。4 月 15 日のお電話の際には 5 月 7 日から 5 月 10 日で行われる面談の予約をお取りいただくこととなります。ご希望の日時をお伝えください。面談にて詳しい内容や利用形態についてお話いたします。受付当日は電話が混み合う可能性もございますので、あらかじめご了承ください。

また、4 月 15 日から受付をするのは、おおむね 3 か月以上定期で利用する方です。自由利用については 5 月 1 日から受付をいたします。まだモデル事業のため変更点等が多分に生じる可能性があります。ご迷惑をお掛けする場面もあるかと思いますがよろしく願います。

記

定期利用受付開始 令和 6 年 4 月 15 日（3 か月以上曜日や時間を固定して利用する場合）

利用可能日 月曜日から金曜日（祝日除く）9:00～15:00

利用時間 月 10 時間まで利用可能です。①～③より利用形態をお選びいただき、曜日を決めて通園することになります。

- | | | |
|---|---|------------|
| ① | 9 時から 12 時のうち 2 時間×2 日 + 3 時間×2 日（給食無） | 合計 10 時間 |
| ② | 12 時から 15 時のうち 2 時間×2 日 + 3 時間×2 日（給食無） | 合計 10 時間 |
| ③ | 12 時から 15 時のうち 2 時間×2 日（給食無） | } 合計 10 時間 |
| | 9 時から 15 時 6 時間×1 日（給食有） | |

※給食の提供は離乳食完了後から可能です。（1 食 350 円）

利用料 1 時間あたり 300 円

利用できる方 保育所等に通っていない 0 歳 6 か月から満 3 歳児

詳しくは <https://www.city.nagano.nagano.jp/n117000/kosodate/p001540.html>

以上